

物価高騰への対処を求める意見書（案）

円安の影響をはじめとする様々な要因による物価の上昇が続いており、これらの物価高は国民生活に深刻な影響を及ぼしている。特に、ガソリン代や電気代、米やその他の食料品の高騰は、家計を圧迫しており、多くの国民が日常生活に不安を感じていることから、早急かつ持続的な対策が求められている。

また、物価上昇に対抗するためには賃上げが不可欠だが、現状では実質賃金が増加しておらず、令和6年10月に全国で最低賃金が引き上げられたものの、今後も持続的な賃上げの実現が強く求められる。

このような背景を踏まえ、国においては、国民の生活を支えるために以下の対策を早急に実施することを強く求める。

記

- 1 ガソリン代及び電気代の高騰に対する継続的な対策を講ずること。
- 2 食料品の高騰に対して減税等の措置を講ずること。
- 3 継続的に最低賃金の引上げや、税・社会保障における年収の壁の見直しを行うこと。
- 4 地方自治体が独自に物価高対策を実施できるよう、必要な財源を臨時交付金として配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

奈良市議会